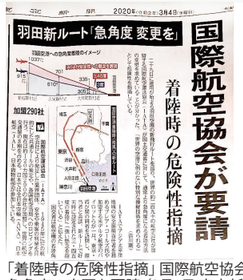
世界一危険な羽田低空飛行！


大井町上空を飛来する航空機
（ルート下住民より提供）

2月2日から12日にかけて7日間、羽田空港新飛行ルートの正式運用に先立つ実機飛行確認（試験飛行）が行われました。この新ルート運用に伴う視覚的圧迫や騒音の影響を、多くの住民の方が実感されたのではないでしょうか。

この試験飛行については「羽田の新ルート、試験飛行が終了…『地下鉄の車内』相当の騒音も」（読売新聞2月13日）、「騒音に電話100件」（朝日新聞2月17日）「世界一着陸難しい空港に」（毎日新聞2月10日）、「騒音、パチンコ店超えの地域も」（時事通信2月17日）、とマスコミ各社でも大きく取り上げられました。

試験飛行で露呈した安全対策の矛盾



「着陸時の危険性指摘」国際航空協会が急角度の変更を要請（3月4日 東京新聞）

国際航空協会が要請

着陸時の危険性指摘

騒音測定の速報値は、国土交通省が住民説明会で示してきた想定最大値を多くの地点で上回っています。ところが政府は「騒音測定結果は概ね想定内であった」との見解を示しました。

これに関して私が予算委員会で質問したところ、試験飛行では最大で想定値を9デシベル上回った地点があり、「9デシベル」の差とは音の強さでいえば8倍程度であるとの驚愕の答弁が返ってきました。

さらに驚くべきことには、「どんなに大きな音が出ても想定外とはならないのか」という私の質問への答弁は、「想定内と想定外の）線引きをするのは難しい」という耳を疑う内容でした。これでは試験飛行時の騒音調査は何があっても「想定内」という、全く無意味な「アリバイ作り」に過ぎなかったかという疑念を抱かざるを得ません。

想定の8倍の値を「想定内」とするならば、地元の住民説明会で繰り返されてきたデシベル値の説明、ヘッドホンを通して聞かされてきた音量は一体何だったのかと、住民の不信感を強めることは必至です。

試験飛行での騒音データ どんな騒音でも「想定内」

「3・5度」世界一急で危険な角度の着陸方式

新ルートにより羽田に着陸する飛行機の降下角度は「3・5度」と設定され、世界の主要な空港では最も急降下での着陸になります。国交省はこれを「通常の角度」としていますが、実務を行う世界のパイロットや航空会社からは新ルートの安全性への疑問が続出しています。

国際定期航空操縦士協会連合会や日本乗員組合連絡会議はその公報で羽田新飛行ルートの降下角度や進入方式についての強い懸念を表明しました。

さらに、航空業界の世界的団体である国際航空運送協会とアメリカ最大級の航空会社デルタ航空が国交省を訪れ、『世界の空港に例のない特別な操縦技術を求められる』として危険性を指摘」し「急角度になる着陸方法の変更を求めた」と報じられました。（東京新聞3月4日）


住民団体と国土交通省による意見交換会を開催　（2月19日　衆議院議員会館）

政府には、正確な情報提供を強く求めるとともに、実数値に基づく住民説明会の開催を求めます。

デルタ航空は新ルートの「安全性が社内で確認できない」との理由から、試験飛行実施期間中の都心低空飛行を全面的に回避し、また、2月2日の羽田空港行きエアカナダ機による成田空港への目的地変更はパイロットが羽田新ルートの「新たな降下角度に難色を示した」ためと報道されています。

新ルートは通常の着陸角度で安全に行われるという政府の説明と全く反するこれらの事実は、羽田が世界で最も危険な空港になるという主張を裏付けています。

安全第一の視点から早急なルート見直しを

新飛行ルートに対しては、既に品川区と渋谷区の議会から見直し要求決議がなされている一方、政府が前提としていた「地元の理解」を示す定性的、定量的な根拠は一切示されていません。

そもそも、試験飛行実施後に、実際の音や見た目を体験した「地元」が新飛行ルートを「理解」する、というのが本来のプロセスであるはずです。

これから品川区では賛否を問う住民投票条例制定への署名活動も始まります。政府には、羽田・成田の一体活用という私の代替案も含めて、都心低空飛行ルートの大胆な見直しを求めていきます。

消費税・コロナ不況から日本を守る

（一面から続く）

東日本大震災発生時、暴動も商業施設等への破壊行為もせず、黙々と幹線道路を歩いて帰宅の途につく日本人の姿は、世界中から日本の安全神話が現実のものであると評価された。こうした評価を獲得するシンボルとして東京オリ・パラの実現が死活的重要性を持つ。

これまで定着してきた「正直」「約束を守る」といった日本のイメージが、今回の初動のつまづきにより、世界から極めて厳しい視線にさらされている。極端に少ないPCR検査数や、杜撰なゾーニングを含めたクルーズ船対応などにより、日本の良いイメージは崩れかかっている。

政府に今こそ求められるのは徹底的な情報公開と、終息へのロードマップの策定とその実行である。これにより、日本に対する世界の印象は回復を遂げ、日本開催のオリンピック・パラリンピックであれば安心して参加できるという信頼感も醸成される。日本人の美徳である謙虚な心を忘れず、政権運営が行われることを期待したい。



消費税凍結と超大規模景気対策

官民挙げて満員電車解消 予算委員会で要請

令和二年二月二十五日、衆議院予算委員会第八分科会において、私は、赤羽国土交通大臣に対して、超濃厚接触といえる通勤ラッシュ時の列車内の混雑状況を緩和するために、経団連、連合等の労使団体へ時差通勤、テレワークの推進協力を求めるべき旨を申し入れた。

これに対して、赤羽国土交通大臣より、公共交通機関における満員電車緩和が重要だとして、経済団体・労働団体などと官民挙げて取り組むよう、政府対策本部へ働きかけるとの前向きな答弁が得られた。

その後、私が提案した通り、赤羽国交大臣、加藤厚労大臣、梶山経産大臣が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、日本労働組合総連合会と協議の場を設け、協力要請が行われた。野党議員である私の国会での提案を、即座に実行に移した今回の政府の行動は評価出来る。

「勝利宣言」の判断基準とは

政府は二月二十四日、この一～二週間が一番の「瀬戸際」であると宣言した。問題は、その「瀬戸際」が何をもって終了し、社会の萎縮・緊張状況が緩和されるのか、その後の「勝利宣言（終息宣言）」をどのような基準で行うのかが明確でないことである。

こうした目標が具体的に示されない間は、国民の間に不安が広がり、自粛ムードや誤った情報への過剰な反応が現れることは避けられない。その具体的な目標を国民に対して、また国外に対しても明確にする責任が政府にはある。

例えば、終息宣言の条件は、一か月間の感染者数がゼロになった時か、新型コロナウイルスによる死者が一人も増えない環境が生まれた時か。それを明確にすること、国民全体で感染症に対する勝利のための目標を共有することが、今極めて重要である。

クラスターと明示されたビジネスには被害の補償を

厚生労働省の資料には、屋形船や、カラオケルームなどが、クラスター発生場所として明記されている。私の永い友人が経営する屋形船の会社は、損害額がこうした政府発の風評被害によるキャンセルだけで一億円近くに達しており、繁忙期にも関わらず春先の予約は全く入っていないという。

その上、政府の正式な文書でクラスターと明示され、国民への利用回避要請があれば、もはやそのビジネスの継続が困難になるのは当然である。

問題は、政府が国民への「指示」ではなく、「要請」という形で最終判断を国民の側に仰ぐことで、経済活動自粛の責任を負わず、一切の補償が行われないことである。しかし「指示」でも「要請」でも、人々の受けとめ方は同じで、「感染の危険のある場所」という印象が人々の脳裏に焼き付き、利用者の減少は長引き、劇的な経営的ダメージを招くことは想像に難くない。


マスク、紙製品の買い占めには政府の対応が必須です。（3月1日 読売新聞）

紙製品デマで品薄

業界「在庫は十分 冷静に」

政府が国民に対して経済活動の自粛を「指示・要請」するのであれば、休業補償を含め、大規模な予算の計上と、合理的な補助金を設け、責任を持って分配する必要がある。また新型コロナウイルス感染症拡大とその防止策がもたらす経済的打撃、特に過度な自粛ムードに対する対策（風評被害を払しょくする安全宣言の基準、損害補償）の早急な策定を強く求めたい。

消費税凍結でコロナ不況から脱却

消費税増税後、昨年の十月から十二月にかけて景気が大きく減速している。この間の国内総生産（GDP）は、改定値が年率換算の名目で5・8％減、実質では7・1％減と歴史的な大幅減に転じた。そこに、この新型コロナウイルス感染拡大による不況が重なっている。

この難局を乗り越えるために多くの経済学者や有識者が主張しているように、消費税率の5％への減税あるいは凍結という荒療治を政府は真剣に検討するべきである。

その上で、コロナウイルスの終息後には、大規模な財政出動を行うことを要請したい。経済的減速の激しい、厳しい時であるからこそ、日本版「グリーンニューディール」を導入し、プライマリーバランス至上主義からの脱却と新時代の環境型経済政策を目指していきたい。

YouTube 松原仁のジンジンちゃんねる こちらから←









大学生インターン
若き政治家志望者
ボランティア
お手伝い頂ける方を募集してます
（発送作業・ビラ折・電話かけなど）
一処懸命
募集中！

ネット上でも
最新情報発信中
公式ホームページ:WWW.jin-m.com
twitter LINE 松原仁公式 Facebook

まつばら仁事務所：品川区東大井5-17-4　高山ビル4階　Tel: 03-5783-2511　Fax: 03-5783-2525　E-mail: info@jin-m.com